

平成27年度 第6回 政策会議 審議結果

日時：平成28年1月15日（金）15：00～16：00

場所：5階庁議室

- 【議題】 JR鹿児島本線・豊肥本線高架下利活用に関する基本計画（案）
について
- 【提案局】 都市建設局（熊本駅周辺整備事務所）
説明者：永山都市建設局長（上野熊本駅周辺整備事務所長）
- 【出席者】 大西市長、高田副市長、植松副市長、村上総括審議員（理事代理）、古庄市長政策総室長、多野総務局長、藤本財政局次長（財政局長代理）、永目市民局長、田上観光文化交流局次長（観光文化交流局長代理）、萱野中央区長、永田西区長、井上教育委員会事務局次長（教育長代理）
- 【付議内容】 JR鹿児島本線・豊肥本線高架下利活用に関する基本計画（案）
について確定したい
- 【資料】 ◇付議事項調書（様式1）
◇JR鹿児島本線・豊肥本線高架下利活用に関する基本計画（概要版）（案）
◇JR鹿児島本線・豊肥本線高架下利活用に関する基本計画（案）
◇各施設の整備予定スケジュール
◇政策調整会議内容検討表（様式4）
- 【審議結果】 ◆一部修正の上、了承
- 【議事概要】 ◇JR鹿児島本線・豊肥本線高架下利活用に関する基本計画（案）
について、以下の点に対応の上、了承した。
①高架下の街区設定については早急に整理すること。
②税と賃借料の取り扱いについては事務簡素化を検討すること。
③計画の表現などについて一部修正を行うこと。

【審議の経過】 ◇基本計画について、一部表現や流れについて不自然な部分があるので、整理した方がよい。(総務局長)

⇒了解した。(熊本駅周辺整備事務所長)

◇基本協定及び、その後の土地の貸借契約にあたって、一新校区の地域公民館に関しては、JR、市、地元の3者での契約になるのか。(中央区長)

⇒3者契約である。(市長政策総室長)

⇒市民局としても3者契約が望ましいと考える。(市民局長)

◇現在、高架下には街区設定がされておらず、地番はあるが住居番号がない状態であるため、建物を建築する前に設定する必要がある。仮に町名変更となると議会の議決が必要となるため、早めに整理されておいた方がよい。(市民局長)

⇒改めて相談させていただきたい。(都市建設局長)

◇駅部分の駐輪場は、駅利用者の便に供するものであるため、法的にはJRが設置すべきであると理解している。JRに整備してもらうという議論はなかったか。(市民局長)

⇒自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律において、駐輪場は自治体が設置し、鉄道事業者は協力することとされている。他事例では、JRの協力体制として用地を無償で貸し付けるなどがある。(熊本駅周辺整備事務所副所長)

⇒15%の枠外としては考えられないのか。(植松副市長)

⇒駅部は財産価値が高い場所であるため、公租公課で確保するしかなかった。(熊本駅周辺整備事務所副所長)

◇固定資産税、都市計画税はどうなるのか。(市長)

⇒高架前は鉄道施設として課税されており、高架後は上と下に1/2ずつ課税される。(熊本駅周辺整備事務所副所長)

⇒鉄道敷は課税が安いのではないか。(高田副市長)

⇒通常の1/3となっている。(都市建設局長)

◇税と賃借料のやり取りは簡素化できるのか。(市長)

⇒税に関する法や条例との整理ができれば可能と考えている。

(熊本駅周辺整備事務所副所長)